

東京都からのお知らせ

「町会・マンション みんなで防災訓練」の 受付期間を11月18日まで延長します！

～マンションとの連携を進めたい町会の事前相談を受け付けます～

東京都は、町会・自治会とマンションのつながりの構築・強化を図るため、「町会・マンション みんなで防災訓練」を実施し、町会・自治会が近隣のマンションの管理組合と合同で開催する防災訓練を支援しています。

区市町村や消防署との調整のほか、訓練で使う資機材、アルファ化米、簡易トイレの準備を初め、防災訓練の運営を支援します。

このたび、申請の受付期間を延長するとともに、連携先となるマンションへの働きかけがうまくできない、連携先となるマンションを見つけられないなどの理由から、申請をためらっている町会の事前相談も広く受け付けることとしました。

合同訓練の候補となるマンションへの事業説明などのサポートも行いますので、マンションとの連携に関心のある町会・自治会の皆様のご応募をお待ちしています。

1 受付期間の延長

10月4日（金）を11月18日（月）まで延長

※ 防災訓練の実施は、最短で、事業実施決定通知からおおよそ1カ月程度の期間をいただいています。

※ 申請を受付次第、随時対象事業の決定手続きを行いますので、早めにお申し込みください。

2 申請要件等

（1）対象団体 都内に所在する単一の町会・自治会※ 30団体

※都内の区市町村に届出等を行っているなど、区市町村において町会・自治会として登録・把握されている団体。集合住宅（マンション、団地等）世帯のみの自治会は対象外

（2）連携可能マンション 管理組合を有する分譲マンション（3つまで）

（3）申請方法等 申請はメールで受け付けます。

詳細は東京都生活文化スポーツ局のホームページをご覧ください。

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/chiikiriyoku/0000002435.html

また、事前相談は電話でも受け付けます（☎03-5388-3166）



3 訓練概要

アルファ化米を使った炊き出し訓練、携帯トイレの使用訓練、初期消火訓練、防災街歩き等、多様な訓練を実施可能。事前レクチャーでは町会とマンションが協働するメリットを学べます。

4 問合せ先

東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課

電話：03-5388-3166